

四半期報告書

(第94期第2四半期)

日本水産株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 垣 添 直 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第94期 当第2四半期連結累計期間	第94期 当第2四半期連結会計期間	第93期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	259,043	129,885	533,970
経常利益 (百万円)	1,115	328	6,758
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△2,069	△1,734	9,390
純資産額 (百万円)	—	110,748	128,029
総資産額 (百万円)	—	419,816	396,739
1株当たり純資産額 (円)	—	335.94	392.45
1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額 (円)	△7.49	△6.28	33.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	22.12	27.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,355	—	14,900
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,206	—	1,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,624	—	△16,999
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	15,477	11,774
従業員数 (名)	—	8,645	10,426

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第94期第2四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。第93期は潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	8,645 [8,748]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,157 [1,276]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産事業	19,979
食品事業	53,127
ファイン事業	3,391
合計	76,499

- (注) 1 金額は、販売価額による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産事業	51,322
食品事業	65,865
物流事業	2,910
ファイン事業	5,939
その他事業	3,847
合計	129,885

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りである。

相手先	金額(百万円)	割合(%)
(株)フードサービスネットワーク	13,503	10.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の売上高は、1,298億85百万円となり、利益については、営業利益は18億81百万円、経常利益は3億28百万円、四半期純損失は17億34百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

水産事業

日本においては、すりみ、鮭鱒、魚油・ミール等の販売は順調に推移したが、株式会社ハウスイおよび当社水産流通部門の会社分割による持分法適用化（注1）の影響があり、海外においては、北米での販売数量の減少やチリの鮭養殖会社での魚病の発生等があったので、売上高は513億22百万円となり、営業利益は9億37百万円となった。

食品事業

日本においては、「エコクリップ」（注2）仕様の魚肉ソーセージ、業務用冷凍食品、びん詰商品が売り上げを伸ばし、ヨーロッパにおいて水産加工食品会社（注3）の買収もあったので、売上高は658億65百万円となった。北米においては、業務用水産調理冷凍食品会社が外食産業の顧客減少の影響などにより業績不振が続く、アジアにおいては、中国の食品加工会社（注4）で日本向け販売の不振により業績が悪化し、海外子会社の「のれん」の償却（5億22百万円）もあったので、営業損失は4億54百万円となった。

物流事業

冷蔵倉庫事業において、輸入品の搬入量の減少や荷動きの低迷により取扱数量が減少するとともに、冷蔵倉庫の増設による経費増もあったので、売上高は29億10百万円となり、営業利益は5億29百万円となった。

ファイン事業

医薬事業において、医薬原料の販売数量の減少があったので、売上高は59億39百万円となり、営業利益は14億6百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績は次の通りである。

日本

株式会社ハウスイや当社水産流通部門の会社分割による持分法適用化により、売上高は1,037億58百万円となった。水産事業においてすりみ、鮭鱒、魚油・ミール等の販売が順調に推移し、食品事業において主原料価格の上昇があったが、業務用冷凍食品、びん詰商品の販売が順調に推移したので、営業利益は36億51百万円となった。

北米

米国において水産および食品事業を営んでおり、水産事業において販売数量が減少し、食品事業において外食産業の顧客減少の影響などがあったことに加え、「のれん」の償却（5億8百万円）もあったので、売上高は142億40百万円となり、営業損失は10億51百万円となった。

南米

アルゼンチン、チリにおいて漁撈および養殖事業を営んでおり、漁撈事業においてチリの漁撈会社等（注5）が連結子会社となり、売上高は31億2百万円となったが、チリの鮭養殖会社において昨年の地震等の影響に加え魚病が発生したので、営業利益は1億63百万円となった。

アジア

アジアにおいて水産および食品事業を営んでおり、中国の食品加工会社が連結子会社となり、売上高は17億93百万円となったが、水産事業では、インドネシアのえび養殖事業が改善効果はみえるものの収益の顕在化までには至らず、食品事業では、中国の食品加工会社において日本向け販売の不振による業績の悪化があったので、営業損失は3億83百万円となった。

ヨーロッパ

ヨーロッパにおいて水産および食品事業を営んでおり、フランスの水産加工食品会社とスペインの水産物販売会社（注6）が連結子会社となったので、売上高は69億90百万円となり、営業利益は2億18百万円となった。

（注1）平成20年3月に当社の水産流通部門を会社分割により分社して株式会社水産流通を設立し、同社は直ちに連結子会社の株式会社ハウスイの子会社となった。

・平成20年4月株式会社ハウスイは合併により持分法適用の関連会社となった。

（注2）「エコクリップ」とは、従来魚肉ソーセージの両端につけられていたアルミの留め金をなくし、クリップテープに変更した新包装形態。平成19年9月より「エコクリップ」の魚肉ソーセージを新発売した。

（注3）平成19年10月フランスのシテマリン社（CITE MARINE S.A.S.）の買収。

（注4）平成19年8月山東山孚日水有限公司の増資引受。

（注5）平成19年10月ペスケーラ フリオスール社（PESQUERA FRIOSUR S.A.）およびペスケーラ スール アウストラル社（PESQUERA SUR AUSTRAL S.A.）の増資引受。

（注6）平成19年10月ペスケーラ フリオスール社の増資引受により持分比率が変更されたユーロパシフィック アリメントス デル マール社（EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.）。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.4%増加し、2,012億70百万円となった。これは商品及び製品が145億61百万円、受取手形及び売掛金が29億68百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、2,185億46百万円となった。これは有形固定資産が69億80百万円増加し、のれんが65億10百万円減少したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、4,198億16百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて19.5%増加し、1,892億9百万円となった。これは短期借入金が279億17百万円、未払費用が37億22百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.6%増加し、1,198億57百万円となった。これは長期借入金が130億79百万円増加し、繰延税金負債が25億74百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15.0%増加し、3,090億67百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて172億80百万円減少し、1,107億48百万円となった。これは主として会計方針の変更により利益剰余金が74億42百万円減少したことなどによる。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末比8億83百万円減少し、154億77百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純損失5億40百万円、減価償却費38億36百万円、たな卸資産の増加142億72百万円などの結果、107億42百万円の支出となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出92億24百万円などにより、95億29百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加143億20百万円、長期借入による収入83億37百万円などにより、196億78百万円の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億25百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	277,210,277	277,210,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	277,210	—	23,729	—	6,000

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,785	6.41
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,765	5.68
株式会社みずほコーポレ ート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,650	4.92
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	10,279	3.70
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 4G)	東京都中央区晴海1-8-11	7,232	2.60
モルガン ホワイトフライ ヤーズ エキュイティ デ イリヴエイティヴ (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,556	1.64
日興シティ信託銀行株式 会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	4,307	1.55
ビー・エヌ・ピー・パリバ セキュリティーズ(ジャパ ン)リミテッド(ビーエヌ ピーパリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1-9-1	4,205	1.51
中央魚類株式会社	東京都中央区築地5-2-1	4,140	1.49
計	—	89,921	32.43

(注)1 株式会社みずほコーポレート銀行から平成20年8月25日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成20年8月18日現在で同社を含む5社が共同保有として25,109千株(9.06%)を保有している旨の報告を受けているが、平成20年9月末現在における所有株式数が一部確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

2 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから提出された平成20年10月6日付の大量保有報告書(変更報告書)により平成20年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けているが、平成20年9月30日における所有株式数が確認できないので上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
マラソン・アセット・マネ ジメント・エルエルピー	英国WC2H 9EA ロンドン、ア ッパー・セントマーティン ズ・レーン5、オリオン・ ハウス	23,193	8.37

3 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーから平成20年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年3月31日現在で同社を含む4社が共同保有として18,487千株(6.67%)を保有している旨の報告を受けているが、平成20年9月30日現在における所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

4 JPモルガン・アセット・マネジメント(株)より平成20年9月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年9月15日現在で同社を含む3社が共同保有として21,313千株(7.69%)を保有している旨の報告を受けているが、平成20年9月30日現在における所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 740,000 (相互保有株式) 普通株式 40,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,750,600	2,757,506	—
単元未満株式	679,277	—	—
発行済株式総数	277,210,277	—	—
総株主の議決権	—	2,757,506	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,700株(議決権187個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式33株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-2	740,000	—	740,000	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
計	—	780,400	—	780,400	0.28

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	470	542	549	554	532	397
最低(円)	360	448	433	473	375	349

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当事項なし

- (2) 退任役員
該当事項なし

- (3) 役職の異動
該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,720	11,578
受取手形及び売掛金	66,385	63,416
商品及び製品	62,108	47,546
仕掛品	10,838	8,181
原材料及び貯蔵品	24,412	23,021
その他	25,350	24,269
貸倒引当金	544	604
流動資産合計	201,270	177,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 46,740	¹ 49,872
その他(純額)	¹ 65,283	¹ 55,171
有形固定資産合計	112,024	105,044
無形固定資産		
のれん	7,771	14,281
その他	12,196	15,389
無形固定資産合計	19,968	29,671
投資その他の資産		
投資有価証券	76,133	73,974
その他	12,667	12,941
貸倒引当金	2,248	2,301
投資その他の資産合計	86,552	84,614
固定資産合計	218,546	219,330
資産合計	419,816	396,739
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,364	36,315
短期借入金	119,493	91,575
未払法人税等	2,623	2,121
未払費用	22,160	18,437
引当金	2,303	2,421
その他	6,264	7,463
流動負債合計	189,209	158,335
固定負債		
長期借入金	90,731	77,651
退職給付引当金	13,616	14,537
その他の引当金	582	686
その他	14,927	17,500
固定負債合計	119,857	110,375
負債合計	309,067	268,710

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	14,153
利益剰余金	47,553	58,052
自己株式	232	225
株主資本合計	84,808	95,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,217	4,790
繰延ヘッジ損益	105	85
為替換算調整勘定	3,950	8,085
評価・換算差額等合計	8,062	12,790
少数株主持分	17,878	19,528
純資産合計	110,748	128,029
負債純資産合計	419,816	396,739

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	259,043
売上原価	205,343
売上総利益	53,700
販売費及び一般管理費	※1 51,197
営業利益	2,503
営業外収益	
受取利息	247
受取配当金	463
持分法による投資利益	451
雑収入	396
営業外収益合計	1,559
営業外費用	
支払利息	2,208
為替差損	423
雑支出	316
営業外費用合計	2,948
経常利益	1,115
特別利益	
固定資産売却益	33
投資有価証券売却益	349
貸倒引当金戻入額	83
事業譲渡益	250
特別利益合計	715
特別損失	
固定資産処分損	432
投資有価証券評価損	70
関係会社株式売却損	69
貸倒引当金繰入額	37
特別退職金	241
たな卸資産評価損	222
チリにおける魚病発生損失	499
持分変動損失	402
特別損失合計	1,976
税金等調整前四半期純損失(△)	△146
法人税、住民税及び事業税	2,256
法人税等調整額	△674
法人税等合計	1,581
少数株主利益	341
四半期純損失(△)	△2,069

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	129,885
売上原価	102,740
売上総利益	27,144
販売費及び一般管理費	※1 25,262
営業利益	1,881
営業外収益	
受取利息	128
受取配当金	192
持分法による投資利益	316
雑収入	227
営業外収益合計	864
営業外費用	
支払利息	1,116
為替差損	1,043
雑支出	257
営業外費用合計	2,417
経常利益	328
特別利益	
固定資産売却益	28
投資有価証券売却益	79
貸倒引当金戻入額	26
事業譲渡益	250
特別利益合計	384
特別損失	
固定資産処分損	341
投資有価証券評価損	70
関係会社株式売却損	62
貸倒引当金繰入額	37
特別退職金	241
チリにおける魚病発生損失	499
特別損失合計	1,253
税金等調整前四半期純損失(△)	△540
法人税、住民税及び事業税	1,722
法人税等調整額	△1,046
法人税等合計	675
少数株主利益	518
四半期純損失(△)	△1,734

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△146
減価償却費	7,337
のれん償却額	1,104
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△67
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△452
受取利息及び受取配当金	△711
支払利息	2,208
持分法による投資損益(△は益)	△451
固定資産売却益	△33
固定資産処分損	432
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△278
売上債権の増減額(△は増加)	△5,813
たな卸資産の増減額(△は増加)	△21,898
仕入債務の増減額(△は減少)	2,206
未払費用の増減額(△は減少)	4,264
その他	△3,948
小計	△16,248
利息及び配当金の受取額	992
利息の支払額	△2,280
法人税等の支払額	△1,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,355
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(△は増加)	7
有価証券の増減額(△は増加)	1,122
有形固定資産の取得による支出	△16,348
有形固定資産の売却による収入	1,087
無形固定資産の取得による支出	△1,345
投資有価証券の取得による支出	△4,618
投資有価証券の売却による収入	1,179
短期貸付金の増減額(△は増加)	817
その他	△1,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,206

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	35,247
長期借入れによる収入	16,326
長期借入金の返済による支出	△7,079
リース債務の返済による支出	△389
配当金の支払額	△1,382
少数株主への配当金の支払額	△91
自己株式の増減額 (△は増加)	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	△276
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,784
現金及び現金同等物の期首残高	11,774
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,477

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、青島日水食品研究開発有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、株式会社えさ一番及び株式会社共和テクノスは第1四半期連結会計期間において合併による解散により、株式会社ハウスイ及び東京水産運輸株式会社は合併により持分率の変更になり、また、恵光水産株式会社は株式会社ハウスイの持分率の変更により、連結の範囲から除外している。当第2四半期連結会計期間より日水サービス株式会社は会社清算により、株式会社関東フレッシュフーズは合併による解散により連結範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 59社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社水産流通は株式会社ハウスイの合併による持分率の変更により持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 8社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社ハウスイ及び東京水産運輸株式会社は合併による持分率の変更により連結子会社から持分法適用の範囲に含めており、株式会社水産流通は株式会社ハウスイの合併による持分率の変更により持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。また、ALASKA OCEAN SEAFOOD LTD. の株式を株式交換により全て譲渡したため、持分法の範囲から除外しており、同時にGLACIER FISH COMPANY, LLCの株式を取得したため、今期より持分法適用関連会社として持分法の範囲に含めている。当第2四半期連結会計期間より広島水産株式会社は増資引受により持分法適用の範囲に含めている。 変更後の持分法適用関連会社の数 29社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は154百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は376百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、期首利益剰余金が7,442百万円減少し、当第2四半期連結累計期間の営業利益は997百万円減少し、経常利益は2,398百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は2,398百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として計上する方法によっている。 これによる損益の影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>

【追加情報】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p>	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積りについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は147百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は147百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、133,967百万円である。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は、138,401百万円である。
2	偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。	2	偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。
	NORDIC SEAFOOD A/S		NORDIC SEAFOOD A/S
	4,225百万円		3,639百万円
	新潟魚市場物流(協)		新潟魚市場物流(協)
	964 "		964 "
	山津冷蔵食品(株)		山津冷蔵食品(株)
	185 "		153 "
	他2社		他2社
	96 "		109 "
	計		計
	5,471百万円		4,866百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
	販売手数料
	11,605百万円
	発送配達費
	10,909 "
	給与諸手当
	9,585 "

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
	販売手数料
	5,897百万円
	発送配達費
	5,426 "
	給与諸手当
	4,833 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)
	現金及び預金勘定
	12,720百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
	△401 "
	流動資産その他に含まれる短期貸付金
	3,159 "
	現金及び現金同等物
	15,477百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	757,832

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	1,382	5円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1,382	5円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用している。これにより、期首利益剰余金が7,442百万円減少している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,322	65,865	2,910	5,939	3,847	129,885	—	129,885
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,844	404	2,000	10	36	7,297	(7,297)	—
計	56,167	66,270	4,910	5,950	3,884	137,182	(7,297)	129,885
営業利益又は 営業損失(△)	937	△454	529	1,406	178	2,597	(716)	1,881

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	102,922	132,069	5,587	11,229	7,234	259,043	—	259,043
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,678	615	4,021	21	222	13,560	(13,560)	—
計	111,600	132,685	9,609	11,251	7,457	272,603	(13,560)	259,043
営業利益又は 営業損失(△)	965	△659	966	2,459	272	4,004	(1,501)	2,503

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア)事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ)各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は114百万円減少し、「食品事業」の営業損失は31百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は8百万円減少している。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は38百万円増加し、「食品事業」の営業損失は1,035百万円増加している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「(追加情報)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は18百万円増加し、「食品事業」の営業損失は165百万円減少し、「物流事業」の営業利益は5百万円減少し、「ファイン事業」の営業利益は25百万円減少し、「その他事業」の営業利益は5百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	103,758	14,240	3,102	1,793	6,990	129,885	—	129,885
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,726	2,696	3,810	2,075	16	11,325	(11,325)	—
計	106,485	16,936	6,913	3,868	7,006	141,210	(11,325)	129,885
営業利益又は 営業損失(△)	3,651	△1,051	163	△383	218	2,597	(716)	1,881

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	203,406	34,155	5,473	3,588	12,419	259,043	—	259,043
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,898	4,318	6,117	3,611	29	17,975	(17,975)	—
計	207,305	38,473	11,590	7,200	12,448	277,019	(17,975)	259,043
営業利益又は 営業損失(△)	6,314	△703	△1,167	△798	360	4,004	(1,501)	2,503

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)3に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。当該変更により「北米」の営業損失は961百万円増加し、「南米」の営業損失は55百万円減少し、「アジア」の営業損失は48百万円増加し、「ヨーロッパ」の営業利益は43百万円減少している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)

「事業の種類別セグメント情報」(注)4に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	14,411	14,555	28,966
II 連結売上高(百万円)			129,885
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1	11.2	22.3

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	32,101	28,043	60,145
II 連結売上高(百万円)			259,043
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.4	10.8	23.2

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	335円94銭	1株当たり純資産額	392円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	110,748	128,029
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,878	19,528
(うち少数株主持分)	(17,878)	(19,528)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	92,870	108,500
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(株)	276,452,445	276,467,627

2 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△7円49銭	1株当たり四半期純損失金額	△6円28銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△2,069	△1,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,069	△1,734
普通株式の期中平均株式数(株)	276,461,359	276,456,945

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当金総額	1,382百万円
1株当たりの金額	5円00銭
中間配当支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉通子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 垣 添 直 也

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役専務取締役 佐 藤 泰 久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 垣添 直也 及び当社最高財務責任者 佐藤 泰久 は、当社の第94期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

